

オンライン授業（Moodle）における ソーシャルワーク実習指導

— 教員の専門を活かした実践 —

河谷はるみ・平 直子・井手順子・田中康雄・
田原亮二・孔 英珠・穴井あけみ¹

Developing an Online Module Preparation
for Social Work Practice by
Moodle: Drawing on Collective Expertise of Faculty Members

Harumi Kawatani, Naoko Taira, Junko Ide, Yasuo Tanaka,
Ryoji Tahara, Young-ju Kong, Akemi Anai

I. はじめに

2001（平成13）年4月、西南学院大学文学部社会福祉学科（当時）が開設され、2020（令和2）年度に学科20周年を迎えた。現在「人間科学部」社会福祉学科として、福祉専門職（社会福祉士・精神保健福祉士・保育士）を養成している。社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習指導とソーシャルワーク実習（ともに必須科目）は、福祉の実践現場を学ぶ重要な科目である。そのうち、本学社会福祉学科2年生以上が履修する「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ（前期：2単位）」は実習教育の土台を成す科目であり、福祉サービス利用体験を通して福祉現場を知り、利用者への理解を深めることを到達目標とす

¹ 西南学院大学社会福祉実習指導室

る。また我が国の福祉制度やサービス利用者に関心を寄せ、権利擁護やプライバシー保護、秘密保持や個人情報保護等の理解と社会福祉専門職を理解することもねらいとしている。

2018（平成30）年3月、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会の報告書「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」を踏まえて、社会福祉士養成課程の教育内容は見直され、2021（令和3）年度から新カリキュラムに移行する。この大きな柱は、地域共生社会に関する科目の創設と実習及び演習の充実である。ソーシャルワーク実習の時間数は、ソーシャルワーク機能の実践能力を養うため、現行より60時間拡充の240時間となり、かつ2以上の実習施設での実習を行うことになる。そのため、ソーシャルワーク実習指導Ⅰも、新カリキュラムでは新たな授業内容へと変更される。

ソーシャルワーク実習指導Ⅰの大きな柱は「サービス利用体験実習（1日・1施設）」である。例年、事前学習では実習先の機能とサービス利用者についての理解に努め、実習当日はサービス利用者の立場から福祉制度や専門職を把握していた。実習後は、履修学生が報告書をまとめて、実習の経験をクラスで討議しながら知識を深め、法制度などの理解も共有していた⁽¹⁾。

2020（令和2）年度も例年通り、履修者102名（1クラス16名～18名の6クラス編成）がクラス毎にサービス利用体験実習を実施する予定であった。しかし新型コロナウイルスの感染拡大のなか、サービス利用体験実習は全施設で中止となり、授業も対面授業ではなくオンライン授業（Moodle）になった。初めてのオンライン授業（Moodle）では、主軸となるサービス利用体験実習の「代替」をどのように位置づけ、具体的に考えていけばよいのだろうか、より実習（実践）に近い授業内容にするために、インターネット動画やDVD等を活用しつつも履修学生が社会福祉の実践（現場）を想像し、かつ体験的に学ぶためにはどのように工夫をしたらよいか等、課題は多かった。しかし授業担当教員（6名）と社会福祉実習指導室（実習指導室主任を含む4名）は、全員で協働しながら、まずはオンライン授業に取り入れることができる教材を検討することにした。

本稿では、はじめに2020（令和2）年度オンライン授業（Moodle）におけるソーシャルワーク実習指導Ⅰのねらいと学びのポイントを整理する。次に、担当教員の専門を活かした授業（Moodle）の実践を報告する。特に、オンライン授業であっても「当事者と学生が出会う場」を設定したことが、2021（令和3）年度ソーシャルワーク実習申込ガイダンスで例年にはない傾向（精神保健福祉士に関心を持つ学生は、昨年度の4倍を超えた）に繋がったことに注目したい。最後に、オンライン授業（Moodle）におけるソーシャルワーク実習指導Ⅰと実習申込ガイダンスから見出すことのできた新たな課題をまとめることにする。（河谷はるみ）

Ⅱ. 教員の専門を活かしたオンライン授業（Moodle）の実践

2020（令和2）年度ソーシャルワーク実習指導Ⅰのシラバスは、全面的に変更し、教員が自分の専門を活かしながら（評価までを含む）、全6クラス共通の教材を検討した（表1）。また「学びのポイント」を新規に設定した（資料2）。

第5回・第6回・第13回のオンライン授業（Moodle）の実践については、第Ⅲ章（担当：平）、第14回（2021（令和3）年度ソーシャルワーク実習申込ガイダンス）についての詳細は、第Ⅳ章（担当：穴井）に整理する。

表1 2020 (令和2) 年度 ソーシャルワーク実習指導 I (月曜5限)

回	日	授業形態	授業内容	授業の目標・ねらい等
1	4/20	オンライン授業 (Moodle)	オリエンテーション：SW実習教育におけるSW実習指導Iの位置付け	・SW実習指導Iの目的を確認して、本科目を履修しようと考えた理由と今関心があがる社会福祉の分野について整理する。
2	4/27	オンライン授業 (Moodle)	福祉サービスを調べる(高齢者施設)	・教科書やこれまでの講義レジュメ、インターネット(施設のサービス内容等)から自分で調べてまとめること。
3	5/4	オンライン授業 (Moodle)	ソーシャルワークをイメージする(ソーシャルワーク)	・教育と福祉の両面から児童生徒を支援する専門家「スクールソーシャルワーカー」の仕事からケースワークのプロセスを学び、ソーシャルワークをイメージする。
4	5/11	オンライン授業 (Moodle)	利用者を理解する(障害者施設)	・事業所の内容と利用者のための権利擁護システムについて、教科書や文献等から自分で調べてまとめること。
5	5/18	オンライン授業 (Moodle)	精神医療保健福祉サービスの利用者について理解を深める	・①精神疾患、精神障害からもたらされる大変さ・生きづらさを学ぶこと、②回復に必要なことを理解すること、③どのような支え、サポートが大事なのかを知ることを通して漠然とした「施さ」を取り払い、心理的な障壁を少しでも低くすると共に、利用者の力や強さを知ることで利用者のイメージを変えらること。
6	5/25	オンライン授業 (Moodle)	精神医療保健福祉サービスの利用者への支援などについて学ぶ	・第1回から第4回の復習(学びのポイント)。ソーシャルワーカーの仕事を確認、整理したうえで、ソーシャルワーカーに必要な“力”を考える。成績評価基準を確認する。
7	6/1	オンライン授業 (Moodle)	総括(前半)	・ソーシャルワーク実習を具体的にイメージする。関心を持った種別をひとつ取り上げて、必要な事前学習の内容を考える。
8	6/8	オンライン授業 (Moodle)	2021(令和3)年度第1回ソーシャルワーク実習申込ガイダンス	・施設の調査、プレゼンテーション資料の作成とコメントを通じたクラス内での相互コミュニケーションを行う。
9	6/15	オンライン授業 (Moodle)	地域との関わり(1)	・社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士の3つの専門職を把握し、社会福祉現場を知る。そして専門職の支援を受けるクライアントへの理解を深める。
10	6/22	オンライン授業 (Moodle)	福祉の未来を考える	・プレゼンテーション資料の作成方法
11	6/29	オンライン授業 (Moodle)	地域との関わり(2) - プレゼン資料の作成方法 -	・認知症(アルツハイマー型認知症の原因、症状、治療)について学ぶ。認知症への理解を深める
12	7/6	オンライン授業 (Moodle)	認知症の人と認知症ケアについて理解を深める	・自分が書いた文章を何度も読み直す。誤字脱字等を修正する。失礼のない文章、読みやすい文章に仕上げる。
13	7/13	オンライン授業 (Moodle)	第5回・第6回課題シートの振り返り	・志望理由書と実習申込意思確認書の下書きを完成する。
14	7/20	オンライン授業 (Moodle)	総括(後半)と8/1(土)第2回実習申込ガイダンスに向けた準備	・授業全体を振り返り、今後の学びにつなげる。
15	7/27	オンライン授業 (Moodle)	ソーシャルワーク実習指導I総括	

第1回 オリエンテーション

新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19とする。）拡大防止に努めるなか、ソーシャルワーク実習指導Ⅰはオンライン授業（Moodle）で実施すること、全6クラス共通の授業内容と課題であること、サービス利用体験実習は中止であることを説明した。また、本科目の目的を確認したうえで「なぜSW実習指導Ⅰを履修しようと考えたのか。そして今関心がある社会福祉の分野についてまとめてください。」を課題（600字～800字以内）とした。課題の提出先はMoodleとし、授業実施の2週間後を提出締切日とした。この時期の履修学生は、オンライン授業（Moodle）への戸惑いと準備不足も多く見受けられた。

第2回 福祉サービスを調べる（高齢者施設）

課題は、サービス利用体験実習を実施させていただき予定であった、高齢者分野の施設について①法的基盤（根拠法）、②施設が提供するサービス事業の内容について800字以内でまとめることにした。教科書やこれまでの講義レジュメ、インターネット（施設のサービス内容等）から「自分で調べてまとめること」をねらいとした。

第3回 ソーシャルワークをイメージする（スクールソーシャルワーカー）

教育と福祉の両面から児童生徒を支援する専門家「スクールソーシャルワーカー」の仕事から、ソーシャルワークをイメージする授業内容とした。そして、インターネット動画を使用する課題とした。教育現場における「スクールソーシャルワーカー」の役割は大きく、例えば子どもの環境で「生活困窮」に焦点を当ててみると、その背景には保護者の労働環境（非正規雇用、低賃金、ワーキングプア等）や健康状態（病気、メンタルヘルス等）、そして地域社会（孤立化、無縁化）とも密接に関連している。スクールソーシャルワーカーは専門職として、児童生徒が学校、家庭、地域で安心して暮らせるようにケース会議や連携ケース会議を通して、情報収集・アセスメント・プランニング等のケースワークのプロセスと関連させながら、福祉制度や社会資源を活用した支援を行っていることを理解することもねらいとした。

当時はまだ、インターネット動画の環境が整っている学生と整っていない学生に分かれていたことから、後者の履修学生には「スクールソーシャルワーカーについて、教科書やインターネットで調べる。」とした。そして学びのポイントは、①動画を見た履修学生は、ケース会議と連携ケース会議を通して、情報収集・アセスメント・プランニング等のケースワークのプロセスを学ぶ、②教科書やインターネットで調べた履修学生は具体的な事業を整理する、とした。学びのポイントでは、2019（令和元）年度福岡市の教育施策のなかで「スクールソーシャルワーカー」が明記されていること、教育・心理・福祉の専門スタッフが連携し、児童生徒を取り巻く様々な課題に対応する「チーム学校」体制の充実が期待されていることを説明した⁽²⁾。

第4回 利用者を理解する（障害者施設）

課題は、サービス利用体験実習を実施させていただき予定であった障害福祉サービス事業所について、①作業内容と1日の流れ（事業所の概要の一部）を調べる（利用者の生活を理解する）、②利用者のために、どのような権利擁護システムがあるのか、教科書や文献などで調べる（利用者の状況から権利擁護の重要性を確認する）とし、①②併せて800字以内でまとめることにした。また今後の授業の参考とするため、受信環境に関するアンケートを実施した。

第5回 精神医療保健福祉サービスの利用者について理解を深める

（詳細は第Ⅲ章参照）

第6回 精神医療保健福祉サービスの利用者への支援などについて学ぶ

（詳細は第Ⅲ章参照）

第7回 総括（前半）

オンライン授業（Moodle）は7回目となり、第1回から第4回の復習（学びのポイント）を説明した。当時、大学から随時、履修学生に情報提供（図書

館の利用方法等）がなされてはいたが、学生は毎回の課題にどのように取り組んでいるのか、授業担当教員は提出された課題シートで確認するのみであった。また、サービス利用体験実習が中止となり、シラバスに明記していた「成績評価基準」から変更が生じたため、履修学生に2020（令和2）年度成績評価基準を提示した（全6クラス同じ基準）。また授業担当教員から、日本社会福祉士会 Web の情報提供を行い、学びの振り返りとして動画が紹介された。この内容は、社会福祉士が様々な領域（司法領域、学校、高齢者福祉施設、地域包括支援センター、障害者福祉分野、社会福祉協議会、独立開業）で活躍するというものであった。

課題は①これまでの学び（6回）をふまえ、ソーシャルワーカー！図鑑（<http://socialworker.jp/worker/>）を確認する、②関心を持ったソーシャルワーカーの仕事を、ひとつ取り上げて整理する、③ソーシャルワーカーに必要な“力”を考えて、②とともに800字以内でまとめることにした。次回（第8回）は、2021（令和3）年度第1回ソーシャルワーク実習申込ガイダンスが中心であることをアナウンスして、後半の授業へ連動するように組み立てた。

第8回 2021（令和3）年度第1回ソーシャルワーク実習申込ガイダンス

次年度のソーシャルワーク実習に関する申し込みや注意事項を中心に説明した。そして課題は、下記①～③とした。

- ①先輩がまとめられたソーシャルワーク実習報告会の資料（PDF：6種類）を確認する。ソーシャルワーク実習を具体的にイメージできるように努めること。
- ②関心を持った種別をひとつ取り上げる。
- ③今の自分に必要な事前学習の内容（種別の勉強、法制度、施設サービス、社会資源、感染症対策）を考え、800字以内でまとめてください。8割以上は書くこと。

第9回 地域との関わり（1）（担当：井手）

第9回目では「地域との関わり」をテーマとして、自分の身の回りや興味の

ある施設についての調査を課題とした。COVID-19 が拡大している状況においては施設訪問が難しく、インターネット上での情報検索や家族などからの聞き取り等、履修学生にとって調査可能な方法や範囲は限られたものであった。調査内容としては、具体的な施設の種別、施設名、施設利用の対象者や人数、利用希望者の数、施設での様々な行事、施設と地域との関わりなどについてであった。これらについてまとめた内容を、Microsoft 社の PowerPoint 等を用いたプレゼンテーションファイルで作成した。なお、今回のプレゼンテーションファイル作成においては、特に書式や枚数についての指定は行わなかった。第 11 回目ではプレゼンテーションファイル作成について指導があり、各自で理解をした上で改定を行う事を予定していた。

また、受講生同士のコミュニケーションも、今回の 2 つ目のテーマである。2020（令和 2）年度前期の講義が全てオンラインとなり、ほとんどの授業で Moodle 上に提示される教材を見て課題を提出する、というオンデマンド型での授業形態になった。本科目は少人数の演習系の科目でありながら、学生同士で顔を合わせて意見交換を行ったり、相談したりしながら学びを深めていく機会が失われてしまった。そこで、オンラインではありながらも、履修学生同士が双方向に意見交換可能な場を設ける必要があると考えた。Moodle 上でのフォーラム機能を用い、「地域との関わり」について調査した内容をフォーラムに投稿し、相互閲覧可能とした。課題提出後は、2 名以上の他履修学生の投稿内容に対し、質問や感想などのコメントを出す課題も課した。コメントを受け取った場合は、さらに何らかの回答を行う事も指示した。

学生が調査した施設は、幼稚園が 9 施設、保育園が 6 施設、介護老人保健施設が 1 施設、ふれあい子供館が 1 施設であった。いずれも履修学生自身あるいは親戚が通っていた幼稚園や保育園、あるいは近隣の施設でお祭りなどの行事に参加した経験のある施設を対象としていた。今回のテーマ「地域との関わり」を自分自身の事として捉えられたと思われる。また、フォーラム上で一番交流の多かった投稿内容は、履修学生が実際に通っていた幼稚園について調査したもので、実体験に基づき写真やイラストを活用した分かりやすい資料であった。17 名の受講生のうち 5 名の履修学生からコメントが寄せらせ、合わせて

10回のやりとりがあった。履修学生同士の相互コミュニケーションを図るといふ目的にもそった形でこの回を終えられたと思われる。（井手順子）

第10回 福祉の未来を考える（担当：田中）

ソーシャルワーク実習指導Ⅰにおける授業の到達目標は、「福祉サービス利用体験を通して福祉現場を知り、利用者への理解を深める」ことである。また、授業概要において、「実習ではサービス利用者の立場から福祉制度や専門職を把握する」ことに重きをおき、サービス利用体験を行うことに授業特性がある。しかし、新型コロナウイルス感染症により、サービス利用体験実習の実施が不可能となった。ただし、オンライン授業による代替内容が余儀なくされたとしても、授業概要の特性を踏まえた上で、授業の到達目標を達成する必要がある。

サービス利用体験実習に代わり、授業目標を達成する代替授業案においては、社会福祉施設の実践現場を紹介する動画視聴がまず考えられる。一方、オンライン授業においては、文部科学省高等教育局長通知によれば、「学生の通信環境に十分配慮すること」⁽³⁾を踏まえた実施が必要となる。そのため、学生の通信環境を考慮すると、動画とは異なる形式でのオンライン授業が求められる。担当授業内容においては、動画ではなく、テキストベースをメインとし、社会福祉施設のサービス利用者の立場から専門職の把握等により、社会福祉現場を知り、クライアントへの理解を深めることが求められる。以上の背景を踏まえた上で、担当授業内容においては、公益社団法人日本社会福祉士会が公開している「福祉の未来」の資料⁽⁴⁾を教材に採用し、授業の到達目標の達成を試みた。

採用した教材は、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士の職能団体の長による「福祉の未来を考える」をテーマとした鼎談を、5つの視点から日本社会福祉士会によりまとめられたものである⁽⁵⁾。それらは、介護福祉士と社会福祉士の資格制度が誕生して30年、精神保健福祉士は20年の節目の2017（平成29）年に、「福祉が今、転換点を迎えようとし、支える・支えられる関係から、社会全体でお互いを支え合い、能動的にアプローチし、そこに参加し、各人が深く考えて役割を担いあう時代に変化しつつあること」を背景に作成され

た。具体的には、①少子高齢化・多様化社会で期待される三福祉士とは何か、②複雑かつ多様化する社会の流れにソーシャルワーカーはどのように対応していくべきか、③支援を拒否するクライアントにも寄り添い、共感して気持ちの部分にしっかりと向き合う福祉職の特徴、④支える・支えられる関係を超えて共に生きるためにつなぐ・ささえる・まもる役割の重要性、⑤一人ひとりの利用者の人権を守り、かけがえのない存在としてサポートする社会福祉士の重要性、の5点である。

当授業教材を履修学生が熟読することにより、それらの5つの視点から、クライアントを支える3つの専門職を把握し、社会福祉士等の専門職が実践活動を行っている社会福祉現場について知ることができ、専門職の支援を受けるクライアントへの理解を深めることができると考えた。その上で、担当授業内容での履修学生の理解度を確認するため、履修学生に対しては、2点の課題を実施した。具体的には、①授業教材からどのような内容を学び、それらの学びを通して「福祉の未来」についてどのように考えたか、②現段階で考えている卒業後の進路（社会福祉施設、一般企業、行政等）をイメージした上で、今後のソーシャルワーク実習での体験や様々な授業科目での学びから習得した社会福祉学の知識を今後どのように活用していきたいか、の2点の内容であった。

履修学生から提出された課題内容を確認すると、①については、「新型コロナウイルス感染症の影響により生活上の支援が必要になった人、新しい生活様式に変わることで新たなニーズが生まれ、支援が必要になるからである。この支援を社会福祉の力だけで補うのは難しいと考えられる。（中略）社会福祉士が単にその人を支援するのではなく、困ったときにお互いが助け合えるネットワークをつないでおくことも役目である」、「福祉の未来を考える」を読んで学んだことは、まずソーシャルワーカーは時代とともに変化する社会で求められているソーシャルワークの必要性にしっかり対応していくことである。時代の変化に敏感になることでその時代にあった課題が発見でき、援助の方法も新しくなると考えられる。次に学んだ事は、社会から閉じこもってしまった方や障害を持った方、高齢者の方が地域とうまく溶け込めるようにソーシャルワーカーが架け橋になることである。」などの内容がみられた。採用した授業教材

は、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士に関する単なる説明ではなく、三福祉士の鼎談という形で、それぞれの専門職からの語りから構成されており、以上の履修学生の課題への回答内容から見ても、学生にとって、比較的イメージがしやすく、理解しやすい内容であったと考えられる。

一方で、ソーシャルワーク実習指導Ⅰは、次年度のソーシャルワーク実習に向けた事前学習につながる部分である。社会福祉士の実習に関して、白川（2005）は、「どのような実習生を生み出すのかは、多くの場合、その養成校のカリキュラムと事前学習プログラムに拠るところが大きい」⁽⁶⁾ことを指摘している。今回、担当授業内容においては、次年度のソーシャルワーク実習に向けた事前学習として教材を提示し、教材に対する理解度を確認するための課題を実施した。しかし、実際に教材として提示した内容は、履修学生にとって授業の到達目標を達成するべく、実際に理解しやすい内容であり、ソーシャルワーク実習の事前学習として相応しい内容であったかの検証については、アンケート等の他の方法を用いて、妥当性を検証していく必要がある。（田中康雄）

第11回 地域との関わり（2）ープレゼン資料の作成方法ー（担当：田原）

当初の授業計画では第6回授業でサービス利用体験実習を実施し、第7・8回授業で行なう振り返りを基に第9回授業でプレゼンテーション資料を作成し、第10回授業で報告会を行なう予定であった。今年度はサービス利用体験が中止となり、これらの計画は大幅に変更になったものの、プレゼンテーション資料作成に関しては計画通りに実施することとなった。そのねらいとして、今後、社会福祉学科の各授業においてプレゼンテーションを実施する機会が多々あることも理由の一つであるが、ソーシャルワーカーとして必要な資質を養成することが主たるねらいであった。プレゼンテーションについて、佐藤ら（2020）は「プレゼンテーションは一方的な意見の伝達ではなく、インタラクティブ（双方向的）なコミュニケーションである」⁽⁷⁾と定義している。一方、相談援助演習 教員テキスト第2版（2015）に示されている「コミュニケーション」の授業における学習のポイントは、①コミュニケーションは一方通行ではなく、双方向であることを理解させる。②対人援助を行う際、双方向のコミュ

ニケーションが重要であることを理解させる。③グループでの議論を促進させるためにも双方向のコミュニケーションが必要であることを理解させる。であり、特に「話し手は、聞き手が理解できるように話すことが大切です。」ということを強調している⁽⁸⁾。今回は報告会を行わないため、聴衆に対して話す機会は無いものの、見る人がスライドの意図（メッセージ）を理解できるように、見る人の立場になって、分かりやすく、見やすいスライドを作成することは、履修学生のコミュニケーション能力を高めることに寄与できると考え、授業を設定した。

履修学生に対して後述するスライド作成のポイントを示した資料を提示し、第9回授業にて「地域との関わり」というテーマで作成したプレゼンテーション資料を修正する課題を課した。

課題に取り組む際に提示した資料の構成と概要は以下の通りであった。

① 「わかりやすいスライド」とは？

人間が「わかりやすい」と「わかりにくい」を判断する基準について、提示された情報を自分の過去の経験や知識に照らし合わせることで理解するプロセスを用いて説明した。すなわち自分の過去の経験・知識との照合がしやすいように情報の内容が整理されていて、情報を認識する時間が短いスライドは「わかりやすいスライド」になる⁽⁹⁾。

② 「わかりやすいスライド」に必要な要素

「わかりやすいスライド」に必要な条件として、伝えたいことが目立つような工夫がされている「外見的要因」と伝えたい内容が理解しやすく表現されている「中身的要因」がある。スライドで伝えたいことが何であるかが迷うスライドは「外見的要因」に問題があり、記載されている文章や語句、図表の意味が分からない場合は「中身的要因」に問題がある⁽¹⁰⁾。

③ わかりやすいかどうかは、聴衆が決める

どれだけ工夫が凝らされていても、聴衆が満足できなければ、「わかりやすいスライド」とはならない。聴衆は自分の関心のあることしか見ようとしないことが原則であるため、関心のない人に関心を持ってもらうこと

がプレゼンテーションの前提である⁽¹¹⁾。

④ 伝わりやすいスライド作成のための基本概念

1枚のスライドにたくさんの情報を詰め込みすぎると、聴衆は視線をあちこちに移動しなくてはならないため、1枚のスライドにたくさんの情報を詰め込み過ぎないようにすることが「伝わりやすいスライド」作成のために重要である。スライドが文章で埋め尽くされていると、聴衆が内容を理解するのに時間がかかるため、可能な限り文章を図に変換することも重要である。「スライド1枚に伝えたいメッセージを1つ」が基本である⁽¹²⁾。

⑤ 「短く、単純な」メッセージにする

スライド上の文章は可能な限り短く、簡潔にすることが「伝わりやすいスライド」作成のためのポイントであり、これを Kiss の法則 (Keep it short and simple) という⁽¹³⁾。また、スライドを見た聴衆が瞬時に発表者が伝えたいメッセージを理解でき、口頭説明の内容を予測できるスライドが理想的である。

⑥ わかりやすくするための3つのデザイン的手法

「わかりやすいスライド」を作成するためのデザイン的な3つポイントは「コントラスト」、「グルーピング」、「イラストレーション」である。「コントラスト」の手法として、①文章中のキーワードに色を付ける、②図中の重要な箇所のみ色を付ける、③重要な一文の書体 (フォント) を太くする、がある。「グルーピング」の手法として、①箇条書きされた文章の行間を少し広げる、②コンテンツとコンテンツの間に隙間をあける、③同じ種類の要素を縦 (または横) 方向に揃える、がある。「イラストレーション」の手法として、文章で説明する内容を図に表すこと、があり、そのステップとして①伝えたい内容を文章にする、②キーワードを抽出する、③キーワードを分類する (グルーピング)、④相互関係を表現する、⑤内容を可視化する、がある。これにより、聴衆が文章を読む負担を軽減し、短時間で視覚的に内容を理解できるようになる⁽¹⁴⁾。

⑦ スライド上の文字を読みやすくする基本

「わかりやすいスライド」の要素として見やすさがあるため、スライド

中で使用するフォントにも配慮が必要である。ここでは代表的なフォントとしてゴシック体、明朝体、丸ゴシック体をあげ、それぞれのフォントの持つ特徴について解説した。また、プレゼンテーションにあたって汎用性の低いフォントは表示されないことがあるため、注意が必要である。また、派手な文字装飾は文字が見づらくなることがあり、聴衆の理解度を下げることにつながるため注意が必要である⁽¹⁵⁾。

⑧ 読みやすさの目安となる行数と行間

スライドの見やすさには文字サイズおよび行数、行間も関わってくる。行数と行間は文字サイズによって変わってくるが、文字サイズが40ポイントの場合は5行程度で納めるのが理想的である。行間は狭すぎても広すぎても読みづらくなるため、文字サイズ×1.3を目安に設定すると文章が読みやすくなる。「箇条書き」の行間もこのルールに従ってすることが望ましいが、そもそも「箇条書き」は、文章を分解して図解しているようにも見えるが、文章だけで説明している点において、文章だらけのスライドとほとんど変わらないため、箇条書きの多用には注意が必要である⁽¹⁶⁾。

⑨ 文字列を読みやすくする細かな工夫

文字列を読みやすくする細かな工夫として、①横幅を揃えることよりも文脈を優先し、違和感のない位置で改行する、②図中の単語などは半角スペースを入れ文字間を広げる、③単位付きの数字は、単位を数字の60%程度の大きさにする、がある⁽¹⁷⁾。

⑩ スライドを見やすくする配色の原則

スライドを作成する際の配色の原則として、明度が高く彩度が低いベース色を70%、明度の低いメイン色を20%、メイン色と色相が逆のアクセント色を10%の割合で使用するとスライドが見やすくなる。配色が難しいときは白をベース色として黒一色で文字を記載し、重要な箇所を赤にするのが基本的なパターンである⁽¹⁸⁾。

⑪ 伝えたいことを伝えるためのグラフの原則

スライドで伝えたいメッセージや主張の根拠を示す手法としてグラフなどの図を使用することは極めて有用であるが、注意点として「データで何

を伝えたいのか」、「聴衆がデータを見て知りたいことは何か」など「データを示す目的」を明確にしてグラフを作成することが重要である。よく使用されるグラフは次のような特徴を有している。棒グラフは絶対量の大小を表すのに向いていて、数値の比較を行いやすい。積み上げ棒グラフは、棒グラフの内容に加えて、項目の内訳を示せる。円グラフは、全体に対する各項目の割合を表しやすい。帯グラフは、複数の項目がある場合の、全体に対する各項目の割合を表しやすい。折れ線グラフは、時系列での数値の増減を表すのに優れている。散布図は、2項目間の相関関係を表すのに適している⁽¹⁹⁾。

⑫ 伝わる表にするデザインの原則

グラフと同様に表もメッセージや主張の根拠となるデータを集約して伝えるために有用なツールであるが、使用に際して配慮が無いと、見づらく聴衆にストレスを与えることになるため作成には注意が必要である。スライド中で表を使用する際の代表的な注意点は、①セルの配色に注意し、ベース色とメイン色に調和する色を選択する、②縦横の罫線は目障りなので、3本の横線のみで表を作成すると見やすい、の2点である⁽²⁰⁾。

⑬ 著作権について

プレゼンテーション用のスライドを作成する際に生じる可能性がある著作権侵害とは、他人の著作物を許可なく使用することであり、ここでいう著作物は論文などの文章だけでなく、楽曲、漫画、写真、イラストなど多岐に渡る。レポートや課題で論文や書籍の内容を使用する場合は正しい方法で引用する必要がある⁽²¹⁾。また、発表スライド等に著作権フリーでは無い写真、イラスト等が使用されていることが散見されるが、これらは全て著作権法に違反する行為であるため注意が必要である。

修正されたスライドは、履修学生の取り組み方に多少の差異はあったものの、提示された資料のポイントに従った修正が行われており、特にスライドの見やすさという観点に関しては全般的に改善が認められた。一方、スライドで伝えたいことの伝わりやすさという観点に関しては、修正箇所が少なく十分な

対処がなされたとは言い難い内容であった。この原因として、重要な情報と重要性の低い情報の選別が出来ていないことが大きな問題点として考えられる。これは修正前のスライドでも確認されたが、対象とした施設が提供しているWeb ページやパンフレット等の情報を、そのまま書き写しており、削除しても意味合的には変わらない文言が残されているケースが散見された。学生の読解力、文章能力に問題があるのか、課題作成にかけ時間が少ないため十分な推敲ができていないのかは不明であるが、利用者に分かりやすく伝える、利用者の言いたいことを正確に理解するという双方向のコミュニケーションを行なうためには、注力すべき課題だと言える。(田原亮二)

第 12 回 認知症の人と認知症ケアについて理解を深める (担当：孔)

(1) 担当授業の学習目標

認知症の人の数は年々増えており、2025 年には約 700 万人の人が認知症になると予想されている。それゆえ、認知症の原因や症状、生活課題を理解し、認知症の人とどのように関わり、支えるかは重要な課題である。このような今日の社会的背景を踏まえ、担当授業のテーマは、「認知症の人と認知症ケアについて理解を深める」とした。具体的授業の目標は、「認知症（アルツハイマー型認知症の原因、症状、治療）について学ぶ」「認知症の人へのケア（ユマニチュード）について学ぶ」とした。

(2) 資料と学習内容

本来ならソーシャルワーク実習指導 I の履修学生は、特別養護老人ホーム又は障害者福祉施設に訪問し、ソーシャルワーカーから実習先の機能と役割について説明を受けるとともに、サービス利用者に関わる時間をもつ。今回、コロナ禍でやむを得ずオンライン授業となったため、少しでも福祉施設や利用者への理解を深めることができるよう、担当授業においては映像資料を用いた。具体的には、①「アルツハイマー型認知症とは？ 進行を遅らせるには (<https://youtu.be/RxWLV5QnkDU>)」と、②「認知症の注目ケア ユマニチュード (<https://youtu.be/cTPb76bdVkl>)」である。さらに、学生の通信環境に配慮し、

動画の視聴ができない受講者は、「認定 NPO 法人 健康と病いの語り デイペックス・ジャパンのインタビュー（<https://www.dipex-j.org/dementia/profile/de16.html>）」を熟読することで、学習できるようにした。なお、厚生労働省（2017）の「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」を参照資料として提示した⁽²²⁾。

以下、担当授業で用いた映像資料の内容を簡略に示す。

まず、9分程度の動画「アルツハイマー型認知症とは？ 進行を遅らせるには（<https://youtu.be/RxWLW5QnkDU>）」では、アルツハイマー型認知症を患っている人とその家族の様子が映されている。出演された認知症者の家族は、認知症の症状を受け止めた上で、どうすれば認知症本人の生活の質を保つことができるかを第一に考えていた。認知症本人も定期的な受診と治療を継続するのみならず、趣味を楽しんだり、人々との関わりを積極的に持とうとしたりしていた。アルツハイマー型認知症は、完治は難しいが、認知症に対する本人の心がけや家族のサポート次第では進行スピードを緩和する可能性が高いことが説明されている。

次いで、7分程度の動画「認知症の注目ケア ユマニチュード（<https://youtu.be/cTPb76bdVkl>）」では、グループホームで暮らしている認知症高齢者達の様子が映されている。さらに、ユマニチュードによるケアの様子が描かれている。ユマニチュードとは、認知症の人と関わる職員が「見る、話す、触れる、立つ」を意識して、認知症の人に優しく声かけを行い、人間らしさを尊重しながら関わるケア法である。

また、施設の職員が利用者と接する際に、抑制することはストレスになるためリスクの軽減に努めつつ、利用者の気持ちに沿って丁寧に関わっている場面をみることができる。

（3）課題と提出状況

課題は、上記の認知症や認知症ケアに関する動画を観て（又は、資料を読んで）、「資料及び動画の内容を、500字以内にまとめること」及び「感じ考えたことについて800字以内にまとめること」にした。

履修者数 102 名中、92 名が課題を提出した (90.2%)。

(4) 課題についての評価

資料の動画では、認知症の人の生活の様子や意識の変化等がリアルかつ具体的に描かれていたため、履修学生達は、資料を通して認知症の人の症状や生活上の困難について理解が深まったという意見が多くみられた。さらに、数名の履修学生は自身の認知症の人との体験談を交えて、認知症の人に対する認識がどのように変化したのか説明していた。特にユマニチュードのケア方法を今後、認知症の人にぜひ活用していきたいという意見が少なくなかった。

一方、文章を読み直し、読み手にとって分かりやすく書いてほしい、誤字脱字がないようにアドバイスをしたにもかかわらず、動画のナレーションがそのまま書かれていたり、誤字脱字が目立つものもあった。 (孔英珠)

第 13 回 第 5 回・第 6 回課題シートの振り返り

(詳細は第Ⅲ章参照)

第 14 回 総括 (後半) と 8/1 (土) 第 2 回実習申込ガイダンスに向けた準備

(詳細は第Ⅳ章参照)

第 15 回 ソーシャルワーク実習指導Ⅰ総括

オンライン授業 (Moodle) も最終回となり、課題はソーシャルワーク実習指導Ⅰ (第 1 回～第 14 回) を通して、①学んだこと、考えたこと、気づいたこと、②今後、この授業で学んだことなどをどのように活かしていきたいか、また、自分の今後の課題は何か、①②併せて 1,000 字程度でまとめることにした。最終回ということもあり、配点を高く設定し、今までの学びを活かし、相手に読みやすい文章を書くように指示をした。

【資料2】**SW 実習指導 I 学びのポイント（復習）**

2020.8.1 SW 実習指導 I 担当教員

第1回：4/20（月）オリエンテーション

- ① SW 実習指導 I の目的を確認する。
→福祉現場を知り、利用者の理解、福祉機関・施設、法的基盤についての知識を深め、併せて福祉の実状や制度、社会福祉専門職の仕事を理解する。
- ② SW 実習指導 I を履修しようと考えた理由と今関心がある社会福祉の分野について整理する。
→後半に向けて再度、自分で考えること。

第2回：4/27（月）福祉サービスを調べる（高齢者施設）

- ①法的基盤（根拠法）
→老人福祉法と介護保険法。六法などで根拠法を確認しましょう。また、条文と併せて「特別養護老人ホームの設置及び運営に関する基準」と介護保険制度の仕組みを復習すること。
- ②施設のサービス事業の内容
→特別養護老人ホームを整理する。ホームページで施設の情報公開を行うことは、サービスの質を保障することに繋がっている。「福祉サービス」を再度、確認してください。

第3回：5/4（祝）ソーシャルワークをイメージする（SSW・ネット動画）

- ①動画を見た学生は、ケース会議と連携ケース会議を通して、情報収集・アセスメント・プランニング等のケースワークのプロセスを学ぶ。
- ②教科書やインターネットで調べた学生は、具体的な事業を整理する。

第4回：5/11（月）利用者を理解する（障害者施設）

- ①障害福祉サービス事業所を選び、作業内容と1日の流れ（事業所の概要の一部）を調べる。
→福祉サービス利用者の1日の生活の流れ、具体的な作業内容を確認すること。
- ②利用者のために、どのような権利擁護システムがあるのか、教科書や文献などで調べてください。
→①で整理した利用者の状況から、権利擁護の重要性を確認する。障害者の権利を保障する法律や成年後見制度を復習すること。

第5回：5/18（月）精神医療保健福祉サービスの利用者について理解を深める（平）**第6回：5/25（月）精神医療保健福祉サービスの利用者への支援などについて学ぶ（平）**

- ①精神医療保健福祉サービスの利用者や家族の思い、精神疾患・精神障害からもたらされる大変さ、そして社会がもたらす生きづらさなどを理解する。
→動画、逐語録で確認する。
- ②精神医療保健福祉サービスの利用者の回復に必要なこと、サポート・支援のあり方を学ぶ。
→動画、逐語録で確認する。

第7回：6/1（月）総括（前半）

- ①第6回までの学びをふまえ「ソーシャルワーカー！図鑑」のなかで関心を持ったソーシャルワーカーの仕事を確認、整理できているか。
- ②ソーシャルワーカーに必要な“力”を考えることができているか。
→日本社会福祉学会ホームページの「6つの力」を確認すること。
https://www.jssw.jp/wp-content/uploads/ssw_learn_view.pdf

（最終閲覧日：2020年7月10日）

第8回：6/8（月）2021（令和3）年度第1回ソーシャルワーク実習申込ガイダンス

- ①先輩のSW実習報告会資料から、SW実習を具体的にイメージできているか。
- ②関心を持った種別をひとつ取り上げ、必要な事前学習の内容を考えることができているか。

第9回：6/15（月）地域との関わり（1）（井手）

- ①自分の身の回りにある施設について、興味を持って（可能な範囲で）調査できたか。
- ②調査した内容を、分かりやすくプレゼンテーション資料として作成できたか。
- ③プレゼンテーション資料に対するコメントを通して、クラス内での相互コミュニケーションがとれたか。

第10回：6/22（月）福祉の未来を考える（田中）

- ①資料から学んだ内容を明確に可視化できているか。
- ②それらの学びを踏まえて、福祉の未来についてどのように考えたかを明確に示せているか。
- ③社会福祉学の知識を今後どのように活用していきたいかを明確にイメージできているか。

第11回：6/29（月）地域との関わり（2）ープレゼン資料の作成方法ー（田原）

本授業は自分の伝えたいことを分かりやすく相手に伝えることを主題にした授業であり、地域に関する情報をスライドにまとめることで、分かりやすく伝えるための要点を理解するものである。分かりやすく伝えるための要点は大きく、中身的要因と外見的な

因に分けられる。

中身的要因は、伝えたい情報を聞き手が理解できる言葉で表現できているかによるものであり、外見的要因は伝えたい情報をシンプルかつ直感的に表現できているかによる。

スライド作成におけるチェックポイントは以下の通りである。

- 1枚のスライドにたくさんの情報を詰め込み過ぎない
- 「短く、単純な」メッセージにする
- コントラスト（配色）
- グルーピング
- イラストレーション（できるだけ文章を図に変換する）
- フォント（書体・サイズ・行間・改行）
- 図表の活用

第12回：7/6（月）認知症の人と認知症ケアについて理解を深める（孔）

① 認知症の原因や特徴、認知症者の生きづらさについて理解する。

→ 課題資料及び動画、教科書などで調べる。

② 認知症者や養護者を支えるケアの方法や関連政策・サービスについて整理する。

→ 課題資料及び動画、参考資料（認知症施策推進総合戦略）、教科書などで調べる。

☆参考資料☆

厚生労働省（2017）『認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～）』

https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/kaitei_orangeplan.pdf

第13回：7/13（月）第5回・第6回課題シートの振り返り（平・河谷）

① 自分が書いた文章を何度も読み直すことを通して、失礼のない文章、読みやすい文章にする。

② 課題シートを修正のうえ再提出する。また、改めて第13回で課題シートを振り返る。なお、修正した第6回課題シートを磯田さん・山下さんへ送付し、お二人からフィードバックをいただく。これら一連の流れを通して学びを深めていく。

第14回：7/20（月）総括（後半）と第2回実習申込ガイダンスに向けた準備

① 先輩の報告書などを調べて、志望理由書と実習申込意思確認書の下書きを完成する。

② 相手に読みやすい文章にする。

第15回：7/27（月）ソーシャルワーク実習指導 I 総括

① 授業全体を振り返り、今後の学びにつなげる。

② 相手に読みやすい文章にする。

以上

Ⅲ. 当事者と学生の「出会う場」を設定したオンライン授業 (Moodle)

1. はじめに

ソーシャルワーク実習では、医療機関や高齢者施設をはじめとし、どの分野で実習を行っても精神障害をもつ利用者や家族と出会うことがある。しかし、本学では、精神保健福祉士の資格取得を目指すなど精神保健福祉分野に関心のある学生でなければ、「精神障害」をもつ人の生きづらさを学んだり、「精神障害」をもつ当事者と出会ったりすることはない。そのため、ソーシャルワーク実習で統合失調症をもつ高齢者のケア計画を立てることになり、戸惑う学生がいたなどを耳にし、学生が「精神障害」をもつ当事者と出会う機会などを提供することの必要性を感じていた。また、ソーシャルワーク実習指導Ⅰに関しては、以前、担当者から聞いた2つの点が気になっていた。「障害者」全般に対して怖いと感じる学生が一定数いること、そして、サービス利用体験実習後のレポートの中に、「上から目線」で書かれたものが散見されるようになったという点である。

当科目では、先に述べられているように福祉サービス利用体験を通して利用者への理解を深めることが、到達目標の一つとなっている。そこで、今回、精神保健福祉分野のソーシャルワークを専門とする筆者が、当科目の担当になったことを機に精神医療保健福祉サービス利用者（以下、利用者とする。）^{注1)}の理解を深めるためにオンライン授業に取り組むことにした（第5回・第6回授業）。なお、それに関連して文章の書き方に関する授業も担当した（第13回授業）。

注1) ソーシャルワーク実習指導Ⅰのシラバス等で使われている「サービス利用者」の表現にならない、「精神障害者」等ではなく精神医療保健福祉サービス利用者と表現した。

2. 授業の目的と目標、及び授業の方法（教材）

第5回・第6回、第13回の授業とに分けて述べる。

（1）第5回・第6回授業

「障害者」の中でも、「怖い」「特別な人」と思われがちである利用者の体験を聴くことを通して、利用者の力や強さなどを知ることで利用者のイメージを変えること、漠然とした「怖さ」を取り払い、心理的な障壁を少しでも低くすることを目的とした。そしてそれを達成するために①「精神疾患」・「精神障害」からもたらされる大変さ・生きづらさを学ぶこと、②回復に必要なことを理解すること、③どのような支え・サポートが大事なのかを知ることの3点を目標とした。

対面授業が実施できない状況の中、利用者のことを学ぶのに最も良い方法は、利用者が出ている視聴覚教材だと考えられた。教材に関しては、著作権の問題がありオンライン授業ではDVDやテレビ番組の録画などを使用することはできない。そのため、信頼できる団体等が作成し、一般公開している動画を活用することにした。なお、教材を選ぶに当たっては、履修学生の受信環境に配慮して10分程度の動画、もしくは、逐語録と併せて動画がアップロードされているものを選んだ。

第5回授業では、厚生労働省が、精神疾患の正しい理解の促進のために公開しているウェブサイト MHLWchannel の動画の中から、利用者が自分の体験を語っている「病に勝とうとせず引き分けにもちこめればいい」(2011a)⁽²³⁾、及び「一步一步焦らず前向きに」(2011b)⁽²⁴⁾を用いた。また、第6回授業では、市民に向けて正しい医療情報の提供を進めることを目的に各種事業を行っているNPO法人の日本臨床研究支援ユニット（J-CRSU）が、病気の体験者の思いを紹介するために作ったウェブサイト「JPOP-VOICE」を利用した。統合失調症の体験に関するインタビュー「統合失調症と向き合う」の中から、山下加奈子氏⁽²⁵⁾、及び磯田重行氏⁽²⁶⁾へのインタビューの逐語録（及び40分程度の動画）を用いた。

動画を選ぶにあたっては、高校・大学などの学生時代に発病した人で、その時の状況、生きづらさ、回復に必要なことなどが、分かりやすく語られていることを重視した。なお、第6回に関しては、履修学生と利用者の双方向のコミュニケーションの機会を確保するために既に筆者と面識があり履修学生の教

育への理解と協力を得られるという点も考慮した。

(2) 第13回授業

実習では、毎日、実習記録ノートを書く必要があるが、毎週の提出物の中には、全く段落がなく読みづらいもの、変換間違いや誤字などあるものが、かなりあった。

そこで、記録を書く上で最低限のルールを身に着けること、読みやすい文章を書くこと、そして、利用者に対して失礼のない文章を書くことに気を付けることを目的に、第5・6回に提出した課題シートを用いた課題を出した。

3. 授業（課題）内容

(1) 第5回：精神医療保健福祉サービスの利用者について理解を深める

第6回：精神医療保健福祉サービスの利用者への支援などについて学ぶ
動画を見て（逐語録を読んで）「精神疾患・精神障害からもたらされる大変さ、生きづらさ」（第5・6回共通）・「回復に必要なこと」（第5回）・「どのような支え・サポートが大事なのか」（第6回）の各2項目について箇条書きにすること、及び感じ考えたことを800字以内で書くという課題を出した。箇条書きを求めたのは、履修学生が集中して利用者の話を聴き、重要な点を書き留められるようにするためである。

また、授業において履修学生と利用者をつなぎ、利用者からのフィードバックを得ることは、履修学生にとって大切な「出会い」、そして、逐語録（動画）で語られている生きづらさや医療機関等での辛い体験が、同じ地域に住む利用者の体験として現実味を与え履修学生の心に響くと考えた。そこで履修学生の感想や質問を利用者に送り、それに対するコメントや回答を得て前期の終了時に履修学生にフィードバックするという双方向のコミュニケーションを図ることにした。

(2) 第13回：第5回・第6回課題シートの振り返り

履修学生には、自分が書いた文章を利用者になったつもりで読み返すことを

求め、誤字脱字や変換間違いの修正、段落の始まりは1文字分空けることなどについて注意喚起をした。また、第6回の課題を山下氏・磯田氏に送ることについて学生に説明し、記名・匿名を選択すること、送付を望まない場合の連絡方法などを伝えた（資料3）。また、お二人の職場が本学の精神保健福祉援助実習の実習機関であること、磯田氏が実習指導者であることなども履修学生に伝えた。

（3）山下氏・磯田氏からのフィードバック

履修学生が第13回授業の課題として提出した第6回授業の課題シートを両氏にお送りし、それに対するフィードバックをいただいた（資料4・5）。そして、最終回である15回目の授業の際にそれをMoodle上に掲載した。なお、山下氏に対して質問した学生3名には個別に回答が届いたため各学生に郵送した。

お二人の文章には、ご自身の体験の中で感じ考えておられること（回復における「人との関わり」の重要性、当事者の「人との関わり」を繋ぐというソーシャルワーカーの使命、ソーシャルワーカーのあり方など）が、それぞれの言葉で分かりやすく語られており、学生の心に届いたと考えられる。また、個別に回答を得た履修学生にとっては、貴重な「出会い」となったことと思われる。

4. 学生の学び

この授業では、3つの目標そして目的を定めたが、履修学生により大きな差はあるものの、いずれも、一定程度、学ぶことができていた。なお、詳細は以下の通りである。

①精神疾患・精神障害からもたらされる大変さ・生きづらさ

精神疾患の諸症状、薬の副作用、精神医療体制、社会の偏見や差別などから引き起こされる様々な大変さや生きづらさについて学んでいた。特に社会の偏見・差別が様々な形で存在しており、そのために「精神障害」者となったことを受け容れることが難しく、孤立を生んだり、精神疾患を隠すことが大変さを生んだり、利用者自身の中の偏見が自らを苦しめたりすることなどについて理解できた学生も多かった。

②回復に必要なこと

同じ境遇にいる人との出会い、病気などの悩みを話せる場、居場所、社会での役割、夢、目標、支えてくれる人などが、回復には重要であることを学んでいた。

③どのような支え・サポートが大事なのか

病気などの悩みを話せる仲間、寄り添ってくれる・本音を話せる・親身に話を聞いてくれる専門家、利用者を認める言葉を伝えてくれる人、本人の希望を生かしてサポートしたり応援したりすることなどの重要性を学んでいた。

授業（課題）の感想としては「精神障害」が誰にでも起こり得ることを知ったという点が、最も多く挙げられていた。また、利用者に対して持っていた「暗い性格」「話すことを苦手としている」というイメージと実際の利用者の違いに驚いた学生、回復することを初めて知ったという履修学生もいた。このように、授業を通して利用者や「精神障害」などについて理解することで、履修学生のもつ利用者のイメージ、「精神障害」「精神障害者」の捉え方に変化が起きており、漠然とした「怖さ」が取り払われ、心理的な障壁が低くなっていることがうかがわれた。また、利用者をサービスの受け手としか考えていなかった履修学生にとっては、ピアスタッフや実習指導者として学生を指導したり卒業生の同僚や雇用主であったりする山下氏と磯田氏の存在は、利用者のイメージを大きく変えたものと思われる。

今回の授業での最も大切な「学び」は、履修学生たちが「精神障害」「利用者の生きづらさ」などを学ぶ過程で利用者への共感が生まれたことだと思われる。利用者を理解するには、もしその人の立場に置かれたらと考え、その痛みや苦しみに共感が欠かせないと言えよう。利用者への共感があれば、「怖い」と思うことも、「上から目線」でその人を見ることもない。見えてくるのは様々な困難の中で生きている利用者の強さである。そして、利用者が置かれている状況を知ること、社会や制度の問題点などを実感し、現実のこととして認識できるようになるものである。

なお、第13回授業については、提出した課題シートを修正し、質問などを加筆した学生がいた一方で、修正・加筆せずに再提出している履修学生も、か

なり見受けられた。中には、利用者への共感や敬意に欠ける文章を書いている履修学生がいたため E メールで個別に指導を行った。

5. オンライン授業の成果と課題

今年度、精神保健福祉士資格取得に関心をもつ履修学生が、44 名となり、昨年度（10 名）の 4 倍を超えた。これは、オンライン授業という制約の中であつたが、今回の授業により、履修学生が利用者と「出会い」、利用者の生きづらさなどについて理解を深め、精神保健福祉分野、そして精神保健福祉士への関心を高めた結果と考えられる。そして、これは、今回、サービス利用体験実習を柱とする授業実施が不可能となったことで、利用者への理解を深めるといふ到達目標に向けて Moodle を用いた授業の実施方法を探ったことで得られた成果とも考えられる。もちろん実習で得られる学びや気づきは非常に重要である。ただ、利用者理解という点においては、一日のサービス利用体験実習では、利用者とは会うことはできても、利用者の思いや生きづらさなどまで理解すること、そして、「怖さ」や心理的な障壁を低くすることには難しい面もあると言えよう。

ただし、Moodle によるオンライン授業には課題も多い。この授業を担当して感じた課題は 3 点ある。まず、個々の学生に対する丁寧な指導が難しい点である。たとえば、第 13 回の課題では、課題シートを再度読み直して修正・加筆することを求めたが、それをしていない履修学生が多かった。その理由としては、オンライン授業であるために文書による注意喚起となり、対面授業よりも注意が伝わりにくかったことがあると考えられる。また、全科目がオンライン授業となり履修学生が多くの課題に追われていたことなども影響していたであろう。一方、教員もオンライン授業の準備等に追われメール等による十分な個別指導が難しかった面がある。文章の書き方をはじめとし、課題が残されている履修学生も多いため教員が今後も個別に指導し続けていくことが必要である。二つ目は、著作権の関係で視聴覚教材が非常に限られることである。今回は、かなり苦勞しながらも、どうにか適切な教材を見つけることができたが、今後に向けては、様々なテーマを扱った教材が必要である。三つ目は、履修学

生の受信環境の整備である。ソーシャルワーク実習指導Ⅰの授業では、受信環境のない履修学生への配慮として課題の代替を必ず準備したが、視聴覚を通して学ぶことのできる動画などを見られないのでは、学びの内容や質が異なってしまう。不利益を被る履修学生が出ないように、経済面の補助やパソコンやタブレットの貸与などが必要であろう。

6. 最後に

オンライン授業でも、一定の成果は示されたものの様々な制約があり対面授業の代替にはなりにくいと言えよう。対面授業・オンライン授業双方の強みと弱点を把握した上で強みを生かすと共に弱点を補う方法を検討し、工夫をし続けていく必要がある。

(平直子)

【資料3】

履修者の皆さんへ

皆さんが、どの分野で実習をしても精神障害をもつ利用者・家族と出会う可能性があります。また、自分、家族、友人などが、病気・障害をもつこともあります。そこで、精神障害をもつ人の思い、大変さや生きづらさ、回復に必要なこと、サポートのあり方などを学んでほしいと思い、第5回・第6回の授業の課題を設定しました。

また、実習では、毎日、実習記録ノートを書くことになりますが、その際、読みやすい文章を書くこと、そして、提出前に読み直して誤字脱字などを修正することが必要です。そのため、今回、提出されたレポートに関して改めて課題を出すことにしました。

1. 課題：レポートの修正・加筆

自分のレポートを、山下さん、磯田さんになったつもりで読んでみて下さい。

文章を大きく変える必要はありませんが、もし失礼な表現（上から目線で書いた文章・お名前間違いなど）、誤字や変換間違いなどがあれば、修正して下さい。もしお二人へお伝えしたいこと、お聞きしたいことなどがあれば、是非、加筆して下さい。なお、適宜、段落を作ると（段落の始まりは一文字分空ける）、読みやすいレポートになります。

修正・加筆が終わったら、匿名を希望する人は名前を消したものを、記名でよい人は、そのまま Moodle に提出して下さい。なお、匿名にするか否かは皆さんに任せます。

【締切】 6月29日（月）12：00

2. 山下さん・磯田さんへのレポートの送付について

お二人は、少しでも多くの人に「精神障害者」の実情を知ってほしいと思いインタビューを受け、インターネットに実名・写真付きで公開されています。そのお蔭で貴重な学びを得ることができましたので、皆が何を感じ考えたのかをお二人にお伝えしたいと思います。もし匿名でも送付を希望しない人がいれば、実習指導室にメールで連絡して下さい。

【締切】 6月29日（月）12：00 【実習指導室】 fukushi-jisshuu@seinan-gu.ac.jp

3. 補足情報

山下さんが、ピアスタッフをされている地域活動支援センター「ぶらっと」、磯田さんが数年前に立ち上げて施設長をされている「リカバリーセンターくるめ」共に、本学の精神保健福祉援助実習の実習機関です。そして、磯田さんは、実習指導者として先輩たちを指導して下さい。また、卒業生たちが、お二人と一緒に働いています。

関心ある人は、「ぶらっと」「リカバリーセンターくるめ」の web を見てみて下さい。

【URL】 ぶらっと：<http://www.tsubame-fukuoka.jp/facility/facility04/>

リカバリーセンターくるめ：<http://rc-kurume.com/>

【資料 4】

受講生の皆さんへ

お世話になっております。

地域活動支援センター I 型ぷらっとの山下です。

このたびは私のインタビュー動画を観て頂き感じ考えたことを伝えて頂き感謝しています。

現在インタビューから5年経ちましたがその間に体調を崩し、精神的にも不安定だった為入院を4ヶ月間しましたが、退院後は、職場復帰して元気に現在勤続12年目になります。

長く働き続けてこれたのは、病気をオープンにしたことと具合が悪くなった時も病気を理解してもらい入院生活を前向きにとらえ治療に専念でき再び地域社会へ戻れたと思います。

私は病気のことをオープンにした方が良いと言いましたが40才までクローズでした。それは日本ではまだまだ偏見や差別があるからです。

10代20代30代とクローズにしたおかげで40才でやっとオープンにし、ピアスタッフという自分の希望の仕事に就けました。

17才で発病し、苦しみ、生きるつらさは、何度転んでも立ち上がれる人への試練だと学びました。

病気は薬で治る場合もありますが、人とかかわりふれあい、語り合うことで何より癒されます。

助け合う心と心のつながりが命を守れたらと切に願っています。

【資料5】

レポートを読んでのコメント

磯田 重行

精神疾患からの回復（リカバリー）にはいくつかの要素があると思っています。単純に精神病の症状が緩和し回復することはそのひとつです。これには医療の力が必要です。特に薬の力は大きいと思います。それと回復のために大切なことのひとつに「人との関わり」があります。これは家族関係、友人、職場の同僚など自分以外の人とのふれあい、会話です。

精神疾患になってしまって辛いことは、その症状ですが当事者の誰もが感じることは、自分のことが嫌いになってしまいます。セルフスティグマともいわれますが、自分のことが認められなくなってしまいます。このような当事者の自尊感情を回復させるために必要なのは「人との関わり」以外にありません。

最初は家族の関わりが大事です。ただでさえ症状が辛い中に、家族から病気になってしまったことを責められたら、もっと自分のことを嫌いになるでしょう。次に友人や職場の同僚の理解も大切です。しかし世間では精神疾患に対する理解が進んでいるとは言えません。多くの人は孤立してしまいます。

そんなときに役に立つのが医療や福祉の社会資源です。人間関係を回復させるために、医療ではデイケアがありますし、福祉では自立訓練、就労系の施設があります。

私は社会福祉士や精神保健福祉士などのソーシャルワーカーは孤立した当事者の「人との関わり」を繋いでいくことが使命だと思っています。単なる環境調整だけが役割ではありません。

私は20年間、福祉の現場でピアスタッフとして働いてきました。多くのソーシャルワーカーと一緒に働き、ときには連携して当事者を支援してきました。本当に素晴らしいと思えるソーシャルワーカーは環境調整が上手な人でも、会議の進行がうまい人でもありません。とことん当事者に寄り添い、同じ時間を過ごし、話を聞くことができる人でした。

支援の仕事を始めて、少し経つと知識が増え、技術も身につけてきます。しかし対人支援の仕事はテクニックだけではできません。逆にテクニックが邪魔することが多いようです。

この仕事は自分自身の気持ちをすり減らし、精神的にも肉体的にも重労働です。しかしとてもやりがいがあり、意味のある仕事です。学生の皆さんも是非、この仕事にチャレンジしてほしいと思っています。そして興味がある方は是非、私のリカバリーセンターくるめに来てください。うちでは職員も利用者も活き活きと活動しています。

乱文になってしまいましたが、皆さん、学生生活を大いに楽しんでください。

IV. 2021（令和3）年度ソーシャルワーク実習申込ガイダンス

ソーシャルワーク実習指導Ⅰの授業概要において、「終盤では、次年度のソーシャルワーク実習（申込）先を決定し、実習目的を明確化できるよう準備に取り組む」ことが提示されている。そのため、授業内で「ソーシャルワーク実習申込ガイダンス」（以下、ガイダンスとする。）が設定されており、申込手続きに関する資料作成や、学生が提出する書類の確認・指導、実習先配属調整等を社会福祉実習指導室が担っている。

ソーシャルワーク実習申込手続きを通じて、機関・施設の法的根拠や福祉サービス利用者を理解しようとする姿勢、またソーシャルワーカーに求められる正確な書類作成のスキルを身に付けることをねらいとしている。なお履修学生には指定の「実習申込意思確認書」の提出を必須とし、実習を申し込む者にはこれに加えて「志望理由書（950字以上、1,000字以内）」の提出を求めている。さらに実習先の特性上、社会福祉協議会の実習希望者には別途志望理由書の提出を求め、医療機関での実習希望者には担当教員との面談を行っている。

当授業がオンライン（Moodle）で進む中、内容の重要性や伝達事項の多さから、ガイダンスは第14回のオンライン（Moodle）上での資料提示による説明と、対面での口頭説明（授業外）の2段階で行うこととした。第14回は「ガイダンスに向けた準備」とし、実習申込意思確認書と志望理由書（500字～1,000字）の下書き提出を課題とした。例年、履修学生の記入漏れやミスが多い実習申込意思確認書は、記入が必要な部分を色付けし、また注意するポイントを具体的に提示することによって、説明を視覚的に補った。志望理由書は字数を減らして、本作成の取り掛かりとなるよう設定した。

対面での口頭説明（授業外）は、COVID-19の予防の観点から中止となった。そのため当日配付する予定であった資料をオンライン上（Moodle）に提示して、履修学生から質問を募り、回答を履修学生全員で共有できるようにした。

ガイダンスでは、申込に関わる手順や注意事項など、履修学生への伝達事項が膨大である。必須事項は資料に記載しているが、資料に載せることをためらう細々とした補足事項も多い。そのため対面時は口頭で補足していた内容

を、今回のガイダンスでは十分に伝えることができなかった。これによる影響かどうかは定かではないが、1施設に16名の希望が集中したことが、今回の申込結果の特徴でもある。その他の特徴として、実習申込意思確認書の記入漏れが減った一方で、書類をオンライン（Moodle）提出としたことで、WordやExcelの書式設定による不備が散見された。

なお、実習申込率は83%（履修学生102名中、85名）で、2020年度84%（95名中80名）、2019年度82%（101名中、83名）と比較しても明らかな差は生じなかった。

今回のガイダンスを通じて、履修学生の資料を読み、課題を作成する力を感じられた一方で、その時々求められるパソコンスキルの指導も必要であったと考える。コロナ禍のなかでのニューノーマルにおいて、伝えたい情報を的確に届ける工夫を検討していきたい。（穴井あけみ）

V. おわりに

ソーシャルワーク実習指導Ⅰの授業期間は、COVID-19拡大の時期と重なっていたため、履修学生と教職員間、教職員同士ともに、情報共有の手段は電話とE-mailに限定されていた。そのなかでまず、オンライン授業（Moodle）という新たな授業形態に合わせたサービス利用体験実習の代替を具体的に検討し、昨年度までのシラバス・授業内容との共通項と新規事項の整理を進めた。教員の専門を活かした教材研究から見出すことのできた課題は、担当教員のみで解決せずに、教職員間でその主軸と枠組みを整理のうえ、今後丁寧に検討をしていきたい。

第Ⅲ章で述べたとおり、今回の授業の大きな意義は、オンライン授業（Moodle）であっても「学生が当事者と出会い、学び合えたこと」である。特に、当事者から履修学生への丁寧なフィードバックは、オンライン授業（Moodle）が続く時期の履修学生に、より一層心に響くものであったと思われる。

授業評価アンケートには「教員から毎回フィードバックがあった。」、「動画

を視聴しての学習もありわかりやすかった。」「様々な事例に対して考えながら行う課題が多く非常に勉強になった。」等の意見が述べられていた。授業で取り組んだ相互コミュニケーションやパワーポイントの作成については、他の科目でも活かされていくであろう。しかし、第11回（担当：田原）、第12回（担当：孔）、第13回（担当：平）では、教員の指示やアドバイスを学生が生かせていないことが、課題として挙げられている。また、ソーシャルワーク実習申込ガイダンスにおいても口頭で補足していた内容を伝えられなかったことの影響について書かれている（担当：穴井）。学生に対する丁寧な指導等の難しさは、Moodleによる授業における共通の課題と言えよう。また、履修学生からは「毎回の課題や実習指導が演習のような授業であった。」「実習に必要なスキルを教えて欲しかった。」という意見もあり、オンライン授業（Moodle）でそれらのスキルをどのように教えていくのか、今後の課題である。また新カリキュラムの実施にあたり、オンライン授業（Moodle）における地域レベルでの実践とソーシャルワーク実習・実習指導の在り方、そしてマイクロ・メゾだけではなくマクロ教育の充実⁽²⁷⁾の検討も必要と考える。

（河谷はるみ・平 直子）

謝辞：授業にご協力いただいた山下加奈子氏、磯田重行氏、西南学院大学社会福祉実習指導室主任の山本佳代子教授、社会福祉実習指導室の池田千夏氏と堀千鶴氏に心より感謝を申し上げます。

(1) 詳細については、西南学院大学2020（令和2）年度シラバス「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」<https://esaints.seinan-gu.ac.jp/syllabus/detail.php>（最終閲覧日：2020（令和2）年10月5日）を参照。

(2) 詳細については、福岡市教育委員会ホームページ「福岡市の教育施策」<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-iinkai/k-seisaku/ed/sesaku.html>（最終閲覧日：2020（令和2）年10月6日）を参照。

(3) 文部科学省高等教育局長「大学等における遠隔授業の実施に当たっての学生の通信環境への配慮等について（通知）」https://www.mext.go.jp/content/20200407-mxt_kouhou01-000004520_5_1.pdf（最終閲覧日：2020（令和2）年10月31日）

(4) 日本社会福祉士会ホームページ「福祉の未来を考える。」三福祉士鼎談*社会福

- 社士×介護福祉士×精神保健福祉士」<https://fukushi-mirai.jimdofree.com/web> 鼎談ホーム / (最終閲覧日: 2020 (令和 2) 年 10 月 31 日)
- (5) 日本社会福祉士会ホームページ「三福祉士鼎談「福祉の未来を考える。」
https://www.jacs.or.jp/01_csw/01_yokoso/fukushiMirai.html (最終閲覧日: 2020 (令和 2) 年 10 月 31 日)
 - (6) 白川充「社会福祉士養成における「実習教育」の課題: ミニマム・スタンダードの設定をめぐる」(仙台白百合女子大学紀要 9 巻、2005 (平成 17) 年) 83 頁～97 頁。
 - (7) 佐藤望 (編著)・湯川武・横山千晶・近藤明彦『アカデミックスキルズ 大学生のための知的技法入門』(慶応義塾大学出版会、2020 (令和 2) 年) 140 頁。
 - (8) 一般社団法人日本社会福祉士養成校協会 (編)『相談援助演習 教員テキスト 第 2 版』(中央法規、2015 (平成 27) 年) 101 頁～104 頁。
 - (9) 宮野公樹『研究発表のためのスライドデザイン「わかりやすいスライド」作りのルール』(講談社、2013 (平成 25) 年) 15 頁。
 - (10) 宮野 (9)、前掲書、16 頁～17 頁。
 - (11) 宮野 (9)、前掲書、18 頁。
 - (12) 宮野 (9)、前掲書、44 頁～49 頁。
 - (13) 宮野 (9)、前掲書、50 頁～55 頁。
 - (14) 宮野 (9)、前掲書、59 頁～74 頁。
 - (15) 宮野 (9)、前掲書、87 頁～91 頁。
 - (16) 宮野 (9)、前掲書、92 頁～94 頁。
 - (17) 宮野 (9)、前掲書、102 頁～104 頁。
 - (18) 宮野 (9)、前掲書、105 頁～107 頁。
 - (19) 宮野 (9)、前掲書、110 頁～115 頁。
 - (20) 宮野 (9)、前掲書、124 頁～125 頁。
 - (21) 公益社団法人 著作権情報センター「みんなのための著作権教室」<http://kids.cric.or.jp/intro/01.html> (最終閲覧日: 2020 (令和 2) 年 5 月 30 日)
 - (22) 厚生労働省 (2017)『認知症施策推進総合戦略 (新オレンジプラン) ～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～』https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/kaitei_orangeplan.pdf (最終閲覧日: 2020 (令和 2) 年 11 月 12 日)
 - (23) 厚生労働省 (2011a)「病に勝とうとせず引き分けにもちこめればいい」
<https://www.youtube.com/watch?v=52SnrxCVqOo> (最終閲覧日: 2020 (令和 2) 年 11 月 9 日)
 - (24) 厚生労働省 (2011b)「一歩一歩焦らず前向きに」
<https://www.youtube.com/watch?v=8jvxxg-HfTqU> (最終閲覧日: 2020 (令和 2) 年 11 月 9 日)
 - (25) 日本臨床研究支援ユニット (2015a)「統合失調症と向き合う 山下加奈子さん」
<http://jpop-voice.jp/schizophrenia/t/1602/01.html> (最終閲覧日: 2020 (令和 2) 年 11 月 9 日)
 - (26) 日本臨床研究支援ユニット (2015b)「統合失調症と向き合う 磯田重行さん」

<http://jpop-voice.jp/schizophrenia/t/1511/01.html>（最終閲覧日：2020（令和2）年
11月9日）

⁽²⁷⁾ 詳細については、鶴幸一郎・藤田孝典・石川久展・高端正幸『福祉は誰のためにソーシャルワークの未来図』（へるす出版、2019（令和元）年）103頁～105頁を参照。

西南学院大学人間科学部社会福祉学科